

長期休暇 受発注者一体で確保

建協九州ら 4団体と北九州市 働き方改革共同宣言



建設コンサルタツ協会(建協)九州支部(福島宏治支部長)、北九州GIS測量協会(中村哲也理事長)、北九州市建設コンサルタツ協会(松尾禎泰会長)、北九州建築設計監理協会(早川仁会長)の4団体と北九州市は19日、測量・建設コンサルタツ業界の労働環境の改善に向け、「『働き方改革』推進共同宣言」を行った。市が試行中のウイークリースタンスに加え「長期休暇の確保」を新たな取り組みに位置付け、長期休暇の支障となるような打ち合わせや協議、報告などを行わないことを宣言した。

共同宣言は長時間労働の是正に向けた取り組みを拡大し、働き方改革を加速することにも人材育成につながる魅力ある職場作りを目指すのが目的。市などによると働き方改革に関連して建設業関連団体と地方自治体でも初となる働き方改革で共同宣言を行った建協九州ら4団体と北九州市の関係者ら。

度から試行している。

19年4月からは働き方改革関連法により建設コンサルタツや建築設計といった建設技術サービス業には時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるため、今後は「ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇などの長期休暇確保」に新たに取り組む。

具体的には資料作成が必要な打ち合わせを長期休暇明けに設定しないなど長期休暇中に業務を行わなくてもいいような進行管理などに努める。

働き方改革には受・発注者の理解と協力が欠かせないため、良好なコミュニケーションと受・発注者双方の技術力の研さんにも併せて取り組む。

宣言式で市の石松毅彦技術監理局長は「休みをしっかりと取れる業界であることがアピールし、その取り組みが一般に浸透することが業界の将来の担い手を確保する上でも非常に大事」

と述べ、「(受・発注者が)取り組み姿勢を見せることで、各地で業界への人職が増えてくれば」と期待感を表明し、生産性の向上にも注力する考えを改めて示した。

福島支部長は「宣言をベースに他の地方自治体も働

き方改革の取り組みを加速